

第105回 教育研究評議会 議事要旨

日 時 平成23年1月20日(木) 14:00～17:10
場 所 事務局第3会議室(4階)

(前回議事要旨確認)

第103回教育研究評議会(定例)(H22.12.16開催)

第104回教育研究評議会(臨時)(H23.1.6開催)

議題1. 教員の人事事項について(資料1)

議題2. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正(宿日直手当改正)について(資料2)

議題3. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則及び国立大学法人鹿児島大学役員報酬規則の一部改正(俸給改正等)について(資料3)

議題4. 労使協定書の締結について(資料4)

議題5. 国立大学法人鹿児島大学職員労働安全衛生管理規則の一部改正等について(資料5)

議題6. 鹿児島大学共通教育科目等履修規則等の一部改正について(資料6)

議題7. 北米教育研究センターの法人登記について(資料7)

報告事項1. 平成23年度概算要求内示について(資料8)

報告事項2. 医学部の収容定員の増加について(資料9)

報告事項3. 教育研究総合データベースの入力状況(平成22年12月末)について(資料10)

報告事項4. JR広告について(資料11)

報告事項5. 群山大学校(韓国)及びバンドン工科大学(インドネシア)との大学間学術交流協定締結について(資料12)

報告事項6. 英文ニューズレターの発行について(資料13)

報告事項7. 学長と女性研究者との懇談会(資料14)

報告事項8. 委員会報告

(総務)

①平成22年度第3回情報公開・個人情報保護管理委員会(H23.1.7)(資料15)

(企画)

②平成22年度第2回企画・評価委員会(H23.1.11)(資料16)

(研究)

③平成22年度第2回総合研究博物館運営委員会(H22.12.8)(資料17)

④平成22年度第4回フロンティアサイエンス研究推進センター運営委員会(H22.12.15-20 メール審議)(資料18)

(財務)

⑤平成22年度第5回財務委員会(H23.1.14開催)(資料19)

(教育)

⑥平成22年度第9回学生生活委員会(H22.12.13)(資料20)

⑦平成22年度第2回教員養成カリキュラム委員会(H22.12.22)(資料21)

⑧平成22年度第10回教育センター会議(H22.12.24)(資料22)

⑨平成22年度第8回ファカルティ・ディベロップメント委員会(H23.1.13)(資料23)

(入試関係)

⑩平成22年度第6回入学者選抜管理委員会(H22.12.9)(資料24)

⑪平成22年度第8回入学試験実施委員会(H22.12.17)(資料25)

報告事項9. 平成22年度学内変更予算(第1号)について(資料26)

報告事項10. 平成22年度学内変更予算(第2号)について(資料27)

報告事項11. 平成23年度鹿児島大学オープンキャンパスについて(資料28)

その他

[出席評議員] 27名

吉田学長

(理事) 河原、島、阿部、前田

(学部長等) 石川、平井、武隈、土田、清原、宮嶋、榮鶴、杉原、長岡、住吉、岩元、米田、野呂、高松、
松山、采女、安部、菅沼、井上、中河、門

(事務局長) 盛本

[欠席評議員] 3名

(学部長等) 吉田、福井、越塩

[オブザーバー]

坂東監事

(副学長) 萩野、安部、友清

(学長補佐等) 小栗、田島、山本、飯干、浅野、新森、坪内、藤重、森、森岡

[事務局]

(部長) 後藤、南須原、野崎、萩元、山本、長友

(課長) 鶴飼、川西、執行、野頭、上國料、永田、岩下、上村、松野下、瓜生

議事に先立ち、第103回(定例)、第104回(臨時)教育研究評議会の議事要旨(案)の確認が行われ、原案どおり了承された。

議題1. 教員の人事事項について

学長から、本件に関しては本日の午後3時から審議願う旨の発言があった。

議題2. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正(宿日直手当改正)について(資料2)

学長から、医師の処遇改善を図るために、宿日直勤務中に診療に従事した場合、別途勤務実績に応じて超過勤務手当を支給することから、現行の管理当直相当として支給されている医師の宿日直手当の見直しを行う鹿児島大学職員給与規則の一部改正について諮られ、河原理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、高松附属病院長から、見直した金額は九州内の国立大学附属病院と同程度であること、臨床系の教員は裁量労働制としていないことから、宿日直勤務中に診療に従事した場合は、宿日直手当に加算して超過勤務手当を支給することとした旨の補足説明があった。

議題3. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則及び国立大学法人鹿児島大学役員報酬規則の一部改正(俸給改正等)について(資料3)

学長から、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴う本学職員給与規則及び役員報酬規則の一部改正について諮られ、河原理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり平成23年3月1日施行(役員報酬規則の一部改正に関しては平成22年12月1日から適用)が了承された。

議題4. 労使協定書の締結について(資料4)

学長から、医師の勤務時間の管理と時間外手当の取り扱いについて、実績に応じた超過勤務手当を支給するために、現在の特別条項付き労使協定に「人命を保護するために必要な時間外労働」を新たに定めること及び給与の口座振込について、ゆうちょ銀行口座へ直接振り込む事が可能(H23.2.1から)になったことに伴う労使協定書の締結について諮られ、河原理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題5. 国立大学法人鹿児島大学職員労働安全衛生管理規則の一部改正等について（資料5）

学長から、平成22年度計画の『化学物質に関する「リスクマネジメント委員会（仮称）」を設置し、リスク評価の実施方法等について検討する。』を受けて、薬品管理システム運用のための検討専門委員会において検討を行った国立大学法人鹿児島大学職員労働安全衛生管理規則の一部改正及び国立大学法人鹿児島大学化学物質に関するリスクマネジメント専門委員会細則の制定について諮られ、河原理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題6. 鹿児島大学共通教育科目等履修規則等の一部改正について（資料6）

学長から、成績評価における資格を明確にするための共通教育科目等履修規則の一部改正及び同履修規則の一部改正に伴う共通教育科目等試験規則の一部改正について諮られ、阿部理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、試験を受けることができる基準として、授業総時数の3分の2以上の出席を必要としことから、多数の学生が受講する授業に際しての出席確認について、門教育センター長から、出席表に毎回名前を記載させる等、時間をかけないで確認できる方法を行っていきたい旨の発言があった。

議題7. 北米教育研究センターの法人登記について（資料7）

学長から、鹿児島大学の海外拠点として教育、研究及び社会貢献に係る国際活動の推進を目的に、アメリカ合衆国カリフォルニア州に設置した北米教育研究センターに関し、カリフォルニア州の法律に基づく同センターの法人登記について諮られ、前田理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

報告事項1. 平成23年度概算要求内示について（資料8）

盛本事務局長から、平成23年度予算に関し、文部科学省から伝達された平成23年度概算要求内示（政府案）について、資料に基づき報告があった。

報告事項2. 医学部の収容定員の増加について（資料9）

学長から、平成23年4月から平成31年4月までの医学部収容定員の2名増加について、文部科学省から可とする旨の通知があった旨の報告があった。

学長から、午後3時から議題1「教員の人事事項について」の審議に入る旨の説明があり、関係者以外が退席した後、開始された。

議題1. 教員の人事事項について

学長から、本件については教育研究評議会評議員のみで審査すること、監事は同席、副学長、関係学長補佐及び顧問弁護士は陪席、事務局からは、総務部長、総務課長、人事課長ほか関係職員を陪席させること及び守秘義務がある旨の発言があった。

また本日の陳述は、本学職員懲戒規則第4条第4項及び第6項に基づき、前回の教育研究評議会において決定したとおり、懲戒処分対象者に陳述の機会を与え、昨年12月16日の教育研究評議会で審議され、同日に懲戒処分対象者に交付した審査説明書の内容に変更が必要か否かを審査していただくものである旨の説明があった。

引き続き、別室で待機の懲戒処分対象者及び代理人弁護士（前回の教育研究評議会で、参考人ではなく、あくまで懲戒処分対象者の代理人としての出席を了承）が入室され、配付資料に基づき懲戒処分対象者及び代理人弁護士から口頭陳述があった。

陳述終了後に懲戒処分対象者及び代理人弁護士が退席した後、学長から、次回の教育研究評議会で処分の種類、程度等を再度審査願うこととしていること、「調査報告書」・「口頭陳述のための参考資料」の閲覧を今月末までできるようにしているので希望の場合は人事課に連絡願うこと及び次回開催日を2月3日（木）午前中に予定していることの説明があった。

資料については席上配布され、終了後回収となった。

退席願っていた学長補佐等のオブザーバーが入室後、16時25分から報告事項3の報告が再開された。

報告事項 3. 教育研究総合データベースの入力状況（平成 22 年 12 月末）について（資料 1 0）

島理事から、教育研究総合データベースの入力状況（平成 22 年 12 月末）について、島理事から概略説明の後、森学術情報基盤センター長から資料に基づき説明があった。

報告事項 4. J R 広告について（資料 1 1）

島理事から、広報戦略として、J R（鹿児島中央駅）に本学ならではの特色を活かした優れた教育・研究の取り組みを示し、受験生及び入学生の確保並びに市民への広報を行うことについて説明の後、萩野広報センター長から資料に基づき説明があった。なお、広報センター長から広告掲載期間は、本年 3 月 1 日より来年度末までとする旨併せて報告があった。

報告事項 5. 群山大学校（韓国）及びバンドン工科大学（インドネシア）との大学間学術交流協定締結について（資料 1 2）

前田理事から、群山大学校（韓国）及びバンドン工科大学（インドネシア）との大学間学術交流協定締結について、資料に基づき報告があった。

報告事項 6. 英文ニューズレターの発行について（資料 1 3）

前田理事から、大学の国際化の推進、留学生受入れ増を達成するための取組の一つとして、本学の教育研究活動を広く海外に発信することを目的に、英文ニューズレターを年 2 回、紙媒体と電子媒体で発行することとした旨、資料に基づき報告があった。

報告事項 7. 学長と女性研究者との懇談会（資料 1 4）

河原理事から、2月18日（金）に学長と女性研究者との懇談会を開催する旨、資料に基づき報告があった。

報告事項 8. 委員会報告

学長から、以下の委員会①～⑪については、各部局関係委員から確認願いたい旨の発言があった。

なお、阿部理事から資料 23 の F D 委員会報告中、学生・教職員ワークショップ「鹿大のピア・サポートを考える」を 2 月 15 日に開催予定である旨、資料に基づき報告があった。

（総務）

①平成 22 年度第 3 回情報公開・個人情報保護管理委員会（H23. 1. 7）（資料 1 5）

（企画）

②平成 22 年度第 2 回企画・評価委員会（H23. 1. 11）（資料 1 6）

（研究）

③平成 22 年度第 2 回総合研究博物館運営委員会（H22. 12. 8）（資料 1 7）

④平成 22 年度第 4 回フロンティアサイエンス研究推進センター運営委員会（H22. 12. 15-20 メール審議）
（資料 1 8）

（財務）

⑤平成 22 年度第 5 回財務委員会（H23. 1. 14 開催）（資料 1 9）

（教育）

⑥平成 22 年度第 9 回学生生活委員会（H22. 12. 13）（資料 2 0）

⑦平成 22 年度第 2 回教員養成カリキュラム委員会（H22. 12. 22）（資料 2 1）

⑧平成 22 年度第 10 回教育センター会議（H22. 12. 24）（資料 2 2）

⑨平成 22 年度第 8 回ファカルティ・ディベロップメント委員会（H23. 1. 13）（資料 2 3）

（入試関係）

⑩平成 22 年度第 6 回入学者選抜管理委員会（H22. 12. 9）（資料 2 4）

⑪平成 22 年度第 8 回入学試験実施委員会（H22. 12. 17）（資料 2 5）

報告事項 9. 平成 22 年度学内変更予算（第 1 号）について（資料 2 6）

盛本事務局長から、平成 22 年度学内当初予算編成時に予期できず、かつ緊急に措置すべき必要のある事項及び国の補正予算における実施事業に関する変更予算（第 1 号）について、資料に基づき報告があった。

報告事項 10. 平成 22 年度学内変更予算（第 2 号）について（資料 2 7）

盛本事務局長から、平成 22 年 11 月 26 日開催の第 103 回役員会において決定した「平成 22 年度学内変更予算（第 2 号）の編成にあたって」に基づき策定した平成 22 年度学内変更予算（第 2 号）について、資料に基づき報告があった。

報告事項 11. 平成 23 年度鹿児島大学オープンキャンパスについて（資料 2 8）

阿部理事から、平成 23 年度鹿児島大学オープンキャンパスについて、資料に基づき報告があった。

その他

阿部理事から、1 月 15 日及び 16 日に実施された平成 23 年度大学入試センター試験（本試験）に関し、大きなトラブルもなく終了したことの報告及び協力に対する謝辞があった。

河原理事から、ハラスメント防止のための研修会について、本日桜ヶ丘地区において実施していること及び明日（1 月 21 日）は、郡元地区で開催される旨の案内があった。

最後に学長から、国立大学に対する国民の期待が大きいことから、各々の国立大学の果たすべき役割を明確にし、その特色を強化して国立大学の優れた取り組みを国民に理解できるように公表すべきであり、国大協の中に、国立大学の機能強化に関する委員会を立ち上げ、本年 6 月に、そのまとめを公表する予定であること、本学においては、堅持すべき基本理念と果たすべき役割を平成 19 年に大学憲章としてまとめ、第Ⅱ期中期目標においては、この大学憲章を踏まえ策定したこと、また、平成 17 年度総人件費予算に対する 5%減（平成 18 年度から 22 年度まで各年 1%減）を勘案し、平成 24 年度からの新たな定数配置案を平成 22 年度中に作成予定であることから、平成 23 年度の基本的な予算案の策定及び平成 23 年度の年次計画策定と併せて本年 2 月から 3 月にかけて検討願うこと、この他、ハラスメント事案に関する対応を本年度中に終了させたいこと、教職員全員のハラスメントに関する意識向上を図り、自分は絶対にハラスメントを行わないという再決意を持っていただくよう、全学を挙げて周知徹底に取り組むこと、大学憲章と平成 22 年 11 月に策定した学生憲章のプレートを各部局長室、管理棟玄関前及び講義棟などに整備したい旨の発言があった。